



平成 29 年 7 月 4 日
航空局総務課政策企画調査室

全国27の空港を訪日誘客支援空港と認定しました ～地方空港の国際航空ネットワーク充実とインバウンド増加に向けて～

全国27の空港を「訪日誘客支援空港」として認定し、各地域における国際線就航を通じた訪日客誘致の取組の拡大に向け、国による必要な支援を開始します。

【概要】

「明日の日本を支える観光ビジョン」が定める訪日外国人旅行者数2020年4000万人、2030年6000万人の目標達成に向けては、地方への誘客促進が大変重要となります。

このため、国土交通省では、自治体等が誘客・就航促進の取組を行う地方空港を「訪日誘客支援空港」と認定した上で、総合的な支援措置を講じることとしております。

今般、「訪日誘客支援空港の認定等に関する懇談会」(座長:竹内健蔵(東京女子大学教授))における評価を踏まえ、全国27の空港を「訪日誘客支援空港」として認定し、各地域における国際線就航を通じた訪日客誘致の取組の拡大に向け、国による必要な支援を開始します。

【添付資料】

- ・別添1 訪日誘客支援空港の認定
- ・参考資料

<お問合せ先> 航空局 総務課政策企画調査室 田淵、伊藤、大西
電話 03-5253-8111 (内線 48155、48156、48154)、03-5253-8695(直通)
FAX 03-5253-1656